

令和元年 9 月宮崎県定例県議会

人口減少・地域活性化対策特別委員会会議録

令和元年 9 月 26 日

場 所 第 4 委員会室

令和元年9月26日（木曜日）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

総合政策部

1. 各市町村の人口の状況について
2. 移住・U I J ターンの取組について
3. 若者の県内定着に向けた取組について

○協議事項

1. 県外調査について
2. 今後の委員会について
3. その他

出席委員（12人）

| | | | |
|-----|---|-----|-----|
| 委員 | 長 | 武田 | 浩一 |
| 副委員 | 長 | 佐藤 | 雅洋 |
| 委員 | | 井本 | 英雄 |
| 委員 | | 中野 | 一則 |
| 委員 | | 濱 | 砂守 |
| 委員 | | 日高 | 博之 |
| 委員 | | 安田 | 厚生 |
| 委員 | | 太田 | 清海 |
| 委員 | | 前屋敷 | 恵美 |
| 委員 | | 井上 | 紀代子 |
| 委員 | | 有岡 | 浩一 |
| 委員 | | 日高 | 利夫 |

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長 渡邊 浩 司

県参事兼総合政策部次長
（政策推進担当）

松浦 直 康

総合政策部次長
（県民生活・文化祭担当）

小堀 和 幸

総合政策課長

小倉 佳 彦

中山間・地域政策課長

日高 正 勝

産業政策課長

米良 勝 也

みやざき文化振興課長

日吉 誠 一

商工観光労働部

雇用労働政策課長

川端 輝 治

教育委員会

高校教育課長

児玉 康 裕

事務局職員出席者

政策調査課主査

持永 展 孝

議事課主査

井尻 隆 太

○武田委員長 それでは、ただいまから人口減少・地域活性化対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付の日程案をごらんください。

本日は、総合政策部から、各市町村の人口の状況について、移住・U I J ターンの取り組みについて、若者の県内定着に向けた取り組みについて、説明いただきます。

その後、委員会の県外調査等について御協議いただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

本日は、総合政策部に御出席いただきました。

執行部の皆様の紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表にかえさせていただきたいと存じます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○渡邊総合政策部長 おはようございます。総合政策部でございます。どうかよろしく願いいたします。

お手元に人口減少・地域活性化対策特別委員会の資料をお配りしております。表紙をおめくりいただきまして、左側の目次をごらんいただきたいと存じます。

本日は、ごらんの3点、各市町村の人口の状況について、移住・U I J ターンの取り組みについて、そして最後に若者の県内定着に向けた取り組みについて、この3点につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

詳細につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

私のほうからは以上でございます。

○日高中山間・地域政策課長 中山間・地域政策課でございます。

委員会資料の1ページをお願いいたします。

各市町村の人口の状況について、でございます。

6月の本委員会におきまして、統計調査課から各都道府県において人口が県全体の人口比で1%未満となる市町村がいくつあるかという資料を御説明差し上げましたけれども、委員より、人口減少等について視覚的にわかりやすい形で資料を提示してほしいという御意見をいただき

ましたことから、今回、当該資料を準備させていただいたところでございます。

まず、左上の（1）ですけれども、2010年（平成22年）と比較しました2015年（平成27年）の人口増減率を市町村ごとに色で表しております。

県全体では、この5年間に2.7%の人口が減少しておりますが、ピンク色で着色しております宮崎市、三股町、綾町、木城町では増加をしているということになります。

右上（2）の地図につきましては、2015年の人口を1としたときに、2045年の人口がどの程度になるのかという比率別に着色をしたものでございます。

全市町村において現状よりは減少するということですが、中でも県北の山間部、えびの市、串間市で大きな減少が見込まれているということでございます。

左下の（3）の地図は、県全体の人口に対し1%未満となっている10市町村を図示しております。これを見ますと、1%未満となっている市町村は、先ほどの右上の地図で減少幅が大きくなっている山間部に多く存在しているということがわかるということになります。

右下の（4）の地図ですけれども、これは国土交通省が公表しております縦横1キロメートル四方で区切った正方形の中にどれぐらいの人が住んでいるかという1キロメッシュの人口を地図上に落としたものでございます。

大変見づらくてちょっと申しわけないんですけども、それぞれの市町村の中のどこに集まって住んでいるかということがわかるようになっておりまして、これを見ますと主に役場の周辺、幹線となる国道の周辺に居住者が集まっているということが見てとれるということでございます。

市町村の人口についての説明は、以上であります。

2 ページをお願いいたします。

移住・U I J ターンの取り組みについて御説明いたします。

1 の平成30年度の移住実績についてであります。

県及び市町村が移住相談窓口など公的な施策により把握した移住世帯数等を合計した県全体の移住実績につきましては、平成30年度が471世帯、847人となりまして、平成27年に、東京と宮崎にU I J ターンセンターを設置しまして以降の増加傾向から、やや伸びが落ち着いてきているという状況でございます。

なお、米印に記載しておりますけれども、一応、本県では本人や家族の意思に基づいて定住することを目的に、県外から県内に生活の拠点を移すことを移住の定義としておりまして、勤め先の都合による転勤ですとか、本県の暮らしが一時的なものと考えられます進学による転入などは集計から除いているということでございます。

その下の2つの表につきましては、平成30年度の移住世帯の年代別内訳と移住前の居住地の地域別内訳を記載しております。

年代別では、30代が最も多く149世帯、次いで20代の148世帯、その次が40代の82世帯となっております。

地域別としましては、九州・沖縄からの移住者が最も多く153世帯、次いで関東の152世帯、その次が近畿の80世帯というふうになってございます。

次に、下の表の市町村別内訳についてでありますけれども、平成28年度から平成30年度までの実績を市町村別に記載しております。

直近の平成30年度では、最も多いのが宮崎市で147世帯、次いで都城市の60世帯、日南市の45世帯というふうになってございます。

3 ページをお願いいたします。

移住理由についてでありますけれども、この表は、昨年度の移住実績471世帯につきまして、県の相談窓口で把握できました主な移住理由を集計したもので、一番左の項目から多い順に掲載しております。

県全体では、最も多いのが就職を理由とした移住世帯130世帯、次いで就農59世帯、Uターン37世帯となっております。また、サーフィンですとか漁業に従事したいという方も5番目に多い理由というふうになってございます。

次に、2の移住支援金事業についてであります。

この移住支援金につきましては、内閣府が東京圏への一極集中の是正と地方の担い手不足解消のために創設したものでございますけれども、国の地方創生推進交付金の交付対象となります移住支援金事業に加えまして、県独自の取り組みによりまして、支給対象者を拡大して実施するものでございます。

(1) の事業概要の表をごらんください。

目的は、本県への移住促進と地域の人材確保でございますけれども、支給金額は、2人以上の世帯には100万円、単身者には60万円を支給するというところでございます。

実際の申請の受付と支給事務は、各市町村が行うこととしております。

①が地方創生推進交付金を活用しました全国共通のメニューでございまして、対象者は、移住前に東京23区内に5年以上居住または通勤していた方で本県への転入後に、県のマッチングサイトに掲載した求人（企業・法人）に応募し

で就職された方ということになります。

国、県及び市町村の負担割合は記載のとおりでございます。予算上の見込み件数は、世帯35件、単身25件でございます。

次に、②が県独自支援分として実施するもので、移住前の居住地域を東京圏に限らず、全国に拡大するとともに、移住後の就業につきましては、本県には、企業の少ない中山間地域も多いということもございますので、マッチングサイトによる企業・法人への就職だけでなく、自営で農林漁業に従事した方や個人事業者に就業した方も対象とすることとしております。

この分の予算上の見込み件数は、世帯55件、単身50件でございます。

次に、(2)の実施状況等でございます。

県内各市町村は、予算措置や実施要領整備等の準備を完了した市町村から申請の受付を開始する予定でございますけれども、県が事業概要を公表しました本年7月22日以降に、本県に転入された方が支援金の対象とになっておりまして、その方たちが転入3カ月後から申請できるということとしておりますので、一番早い方で10月22日以降に申請するという事になってございます。

②でございます。今後の取り組みとしましては、都市部で開催します移住相談会ですとか新聞広告掲載等によりまして、全国の方に移住支援金をPRするとともに、相談員やコーディネーターによる相談対応の充実、支援金対象企業の掘り起こし等をする事としております。

本事業を通じまして本県への移住を後押しするとともに、地域の担い手不足の解消につなげてまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○米良産業政策課長 それでは、資料の4ペー

ジをお開きください。

若者の県内定着に向けた取り組みについて御説明をいたします。

まず、1の高校生・大学生の進学・就職の動向についてでございます。

中ほどのイメージ図でお示しをしておりますように、毎年約1万人が県内の高校を卒業しておりますが、その半数程度が進学や就職で県外に転出している状況にあります。

また、下段の表にありますとおり、高卒者の直近の県内就職率が57.9%と徐々に向上している一方で、県内大学等の卒業生の県内就職率は4割台前半をほぼ横ばいで推移しております。

さらに、一番下に高卒者の県外への進学・就職地域を棒グラフでお示ししておりますが、進学先としては九州・沖縄地域が最も多く、就職先では関東地域が最も多いという結果となっております。

次に右側の5ページをごらんください。

高校生・大学生等が県外への就職を希望する理由や決定時期、また、その後のUターンの可能性等について、県が昨年度実施いたしましたアンケート調査の結果をもとにまとめたものがあります。

なお、別冊で若者の県外流出要因等調査結果を配付いたしておりますけれども、本日は、この委員会資料において主なものを御説明をさせていただきますと存じます。

まず、上段にありますとおり、これから就職活動を行う大学生に卒業後の就職希望場所を聞いたところ、県内の大学生のうち県内出身者は県内、県外出身者は県外が最も多くなっておりますが、県外の大学に進学した学生であっても3割強が県内を希望しておりますことから、これらの学生に県内の就職環境をしっかりと理解

していただくことで、県内に戻ってきてもらえる可能性が高まるものと考えております。

右側は県外を希望する理由ですけれども、大学生では給与水準、高校生では親元を離れて自立したい、が多数を占めております。

次に、下段左の円グラフになりますが、県内・県外のいずれに就職したいか決めた時期については、大学在学中が最も多くなっており、3割以上の学生が中学・高校の在学時と回答しており、中学・高校段階でのキャリア教育等の充実も重要と考えております。

また、その右の棒グラフにありますように、大学生・高校生ともに保護者の意見が就職先の選択に大きな影響を与えているという状況も伺えますことから、高校生はもとより、大学生についても保護者への情報提供など、アプローチを強化していく必要があるものと考えております。

1枚おめくりをいただきまして、6ページをお願いいたします。

県外就職後のUターンの可能性等についてまとめたものであります。

まず、上段左の円グラフにありますとおり、県外就職を希望している大学生で約3割、そのうち県内出身者では5割を超える学生が、将来Uターンする可能性ありと回答しております。

また、右側の円グラフですが、既に県外で働いている本県出身者でも、3割程度の方はいずれ県内に帰りたいという意向を示されております。

さらに、下の段の左の棒グラフを見ていただきますと、現時点では、Uターンを考えていない方であっても、給与水準や住環境等が整備されればUターンを検討する可能性があることと回答されていることから、引き続き県内の環境整備

を進めていく必要があるかと考えております。

また、このようなUターンの可能性ありと回答された方々を含め、県外に向かいまして本県のUターン関連情報を随時発信しているところでございますが、右下の円グラフにありますとおり、約7割の方はこれらの情報を認知されていないという状況にあります。

今後、さらに県外に進学・就職した本県出身者とのネットワークづくりに努めまして、しっかりと情報を届けられる仕組みを構築していく必要があるかと考えております。

次の7ページをごらんください。

これまで御説明したような状況も踏まえまして、若者の県内定着促進に向けた主な取り組みを整理したものであります。

まず（1）は、当初予算に計上しました取り組みを取りまとめております。図の縦軸は、平成29年12月に策定いたしました産業人財育成・確保のための取組指針の3つの柱、横軸は対象者となっております。

まず、1つ目、「みやぎきを理解し、みやぎきの将来を担う人材の育成」の取り組みといたしまして、起業人材やグローバル人材を育成する多様なインターンシップ、中学校に地域の方を招いて仕事や地域の魅力を伝え、考えさせるキャリア教育、大学と地域との連携や林業大学の開講など、高等教育機関における体制の充実などを実施しているところであります。

また、2つ目の「働く場所の魅力向上」として、県内企業と連携して、企業に就職した社員奨学金返還を支援する取り組み、それから医師や看護師などを目指す学生への修学資金の貸与等に取り組んでおります。

最後の3つ目の『みやぎきで暮らし、みやぎきで働く』良さの創出とPR」としまして、高

校生向けの合同企業説明会や、東京・大阪・福岡での就職説明会、女子大学生を対象としたセミナーや女性視点のPR動画作成など女性の定着支援、それから県内就職を支援するコーディネーターの配置や学生、保護者等に対する情報発信などに取り組んでいるところであります。

下の（２）は、今年度の6月補正予算で設置いたしました30億円の人口減少対策基金を活用いたしまして、さらに強化や加速化させていく主な取り組みを整理したものであります。

まず、1つ目の移住・U I Jターン、定住の促進といたしまして、東京圏を初めとする県外からのU I Jターン者に対する移住支援金の給付、施設園芸や果樹など、中山間地域でも収益が期待できる品目を核とした就農・定住の一体的支援などを実施しているところであります。

次の人財の育成・確保といたしまして、都市部で生活する本県出身の若者等を対象としたイベントなど情報発信の強化、働き方アドバイザーによる女性や高齢者が働きやすい職場づくりの推進、全市町村でのキャリア教育推進体制を確立するためのコーディネーターの増員や中学校段階からのキャリア教育の強化などを進めてまいります。

また、産業の魅力を高めるためのICT化といたしまして、農業の就業環境の改善を図るため農業機械の自動運転などスマート化の実証、介護分野では、負担の大きい記録作成業務等のICT化などにも取り組んでまいります。

今後とも、若者の意識や動向等の把握に努めますとともに、企業や学校、大学等の関係機関との連携を密にしながら、若者の県内定着の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○武田委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑がございましたら発言をお願いいたします。

○中野委員 4ページのイメージ図ですが、県外大学等への進学者数が3,341人、大学等進学者全体の70%もあるんですが、この人たちの就職先というのはわからないわけですか。

○米良産業政策課長 この県外の大学に進学した者が、その後どういうふうになったかというところは統計としてつかめていないところでございます。

○中野委員 非常にこのウエイトが大きいというか、数値も大きいので、その辺も調べられたら調べてほしいという気がしました。

それから、質問は飛び飛びでいいですか。委員長、質問します。

○武田委員長 はい。

○中野委員 6ページの下の方の棒グラフ、Uターンの意向はないが条件が整えば検討するという中で、給与水準という条件が整えば検討するということですが、これが51.8%もあるんです。非常に大きな数字ですが、この給与水準とは何ですか。水準が高ければいい、というふうに理解するんですが、それなら何をもってどこで判断して、県内にこれに該当する水準があるといえるんですか。もうなければ、その水準であきらめるということになりますよね。その辺に関する情報を余り見たことがないけれども、Uターンを希望する、検討する人たちにしっかりアプローチしたら、宮崎県にはこういう給与水準がある、と来るんです。現実には宮崎県の給与水準が合ってなくて県外に就職している人たちですから、この図は、その人が今からどうUターンを検討するかということですので、現実はまだ県外におる人でしょう。ここに書いてあるけれども、この給与水準とは具体的にはどういう

ことなのか、説明をお願いします。

○川端雇用労働政策課長 新卒で就職するとき、学卒での初任給というのが求人票の中に書いてあり、その時点でまず格差がありまして、初任給では宮崎県と東京の企業では1割から2割ぐらいの差がございます。そういった求人票を見て学生も判断をしているというところだと思います。

○中野委員 もう少しわかりやすく説明を。この検討をするかもしれない人たちは、宮崎県の給与水準は低いと思っているから帰って来ないんでしょう。宮崎県は実はこうだと、水準が高い企業もあるとか、具体的に何か取り組みができないんですか。現状はもうあきらめざるを得ないというふうに見ればいいんですか。ここは大きなウエイトがあるんですよ。

○川端雇用労働政策課長 求人のところでは、やっぱり企業それぞれの初任給しか出ていないものですから、それを見ていただくことで判断していらっしゃる。中には給与水準の高い企業も県内にはございますので、もちろんそこを見られて戻って来られる方もいらっしゃると思いますが、ちょっと実情はよくわかりません。

○中野委員 ここは県が政策を説明する場じゃないんですか。人口減少対策基金を30億円も積んで、これから人口減少対策をしよう、それで地域で活性化をしよう、そして、あの基金の目的は、人口はやっぱり減るけれどもそれを抑制しようというのが大きな狙いだったんですが、ここではかわるがわる、いいことを書いているけれども、これではインパクトがないです。幾ら人口減少を抑制しようとも、ただの成り行きでやってるんですか。U I J ターンを含めて宮崎に帰ろう、来ようという人たちに、何とかして本当にこの人口減少を抑制して歯どめをかけ

てもらって、できたら人口を上向かせると、日本全体の人口は減るけれども宮崎県はふえていますという宮崎モデルをつくれと、知事にもこの前質問をしたつもりなんです。

我々も数年前、人口がふえるというところで調査をしまして、以前の国勢調査で、トカラ列島の十島村の人口の伸び率が、日本で2番目になったということで見に行きました。私は行って、こんなところには住みたくないと思いました。もう今から9年前のデータなので、来年度の国勢調査ではどうなるかわかりませんが、それでも何かがあって、それで非常にふえたというインパクトがあったということです。やっぱり村はそれなりに一生懸命対策をしました。もう真剣に説明をされました。役場は鹿児島市内にありますから、1日かけてトカラ列島に行きました、宝島まで。

また、いろんな資料で中国地方のどこそこは、中部地方のどこそこは、といろんな先進地を目にします。各自治体が努力をされて、実際は人口がふえましたとか、一方で減っているところもある中で、大事なのは県としてどうするかです。私は何としてもその取り組みをやりたい、しかし全県的にはできんから、どっか市町村を決めて、例えばせつかく正副委員長がいるから、委員長の串間市、それから副委員長の日之影町、言い出した中野のえびの市、この3つぐらいをターゲットにして、特別にモデル事業として何かやってほしいと思うんです。そして、人口減少を抑制する、そして、できたらふやしてもらいたい、何かそういう具体的な政策でこれに取り組もうという気持ちがないと、30億円がむだになります。まだ30億円じゃ足らんのですから、積み増しをしてやってほしいと思うんです。

○米良産業政策課長 委員おっしゃるとおり、

今現在の給与水準という意味では、例えば全国平均と比較をしたときにはどうしても数字としては劣ってしまうという状況がございます。そういったことから、一つは、その企業事業者の事業収益の向上といいますか働き方改革であったり生産性の向上の支援であったり、そういったことを行いながら企業支援を行うということ。それから、そういったことで事業者の体力をつけていただきまして、そういったものを給与水準の改善につなげていただくよう働きかけを行うと、また給与だけでなく、宮崎で働くことの意義であったり住みやすさであったり環境のよさであったりとか、そういったこともあわせてアピールをしながら総合的に今取り組みを進めているというところでございます。

○中野委員 この3ページに移住の理由が就職、就農、いろいろ書いてあるけれども、これは本当にこういう移住政策に取り組んだ結果に伴う回答なんですか。市町村の結果も宮崎市が平成30年度は147人とあったが、この政策によって147人になった数字なのか。本当の効果というのは、こういう政策をやったらこういう人たちがU I Jターンで来たという数字ですよ。就職にしてもたまたまこっちに就職先があったから帰ってきました、また会社の都合で県外に行くかもしれません、それもそうなのか知りませんが、何か地についた政策をやってほしいと、こう思うんです。

それで、さっき給与水準のことを言いましたが、何年経っても宮崎県は最低賃金だとこの前の常任委員会でも言っておきました。鹿児島県は今最低だけれども、これじゃいかんと思って、ちょっと他県を調べて宮崎を見て、これは国の案件だといいいながら、実際には何か横の連携をとっているんだと思うんです。それで九州・沖

縄おしなべてまた全国最低ですよ。まとめて集団で最低水準だから、宮崎県が給料が高いというイメージは余りないですよ。1県だけ低いと、そこだけ低いというイメージがある。昨年までは47番目が鹿児島県だったから、鹿児島県はあわててそんなふうにしたんだと思います。何か九州もお互いに給与水準がばらばらになって、ほかの県は、四国なんか4県ばらばらで、東北は北部3県がまとめてあるだけ、ほかはばらばらなんです。九州はいい意味で競争してもらって、そこで最低賃金の競争をしていく。給与水準で決める、検討したいという人がこんなにいるんだから、もっとその辺の待遇のことも、待遇は給与面だけでなくて福利厚生やら環境面やら、いろいろあって帰って来ると思うんです。それをプラス材料にして何かインパクトのあるもの、特にそういうところでも、我々が調査してびっくりする給与をもらっているきちんとした県内の企業もありますよね。県内にもこういう企業がありますということを、もっともっとそういう人たちの目に届くようにやる。県庁や市町村はみんな知っているから、試験を受けます。田舎では給与も安定して、うんと高いほうだから倍率は高いでしょう。一般の企業でもそういう形で競争させる。そうすると優秀な人材もそろってレベルも上がる。企業のレベルが上がれば、一段といい成績になって、一段とまた利益がふえて、そしてまた給与水準も上がるということで好循環になると思うんです。何かこういう具体的な取り組みをしてほしい、こういう思いでいっぱいです。何かご意見があれば。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） この問題はなかなか扱いが難しいというか、どのように踏み込んでいったらいいのかというところが非常に難しい部分があるのかなというふうに

思っております。

御指摘のとおり、確かに給与水準と一口に言ったときに、例えばある程度の年齢になって、やっぱりふるさとに帰りたいという人たちは生活がある程度できればいいというような考え方もたくさんおられると思います。そういった方々にこんな働き方があるんですというのを提示できる、そういう情報がしっかり集約できているかということになってくると、なかなかそこまで行っていない部分があるのではないかと、いうところも一つあると思っております。

それから、大学などを出て県内就職を考えたという形が今できているかということになったときに、県内の企業でこういうところがあって、こういうような待遇ですというところを的確なタイミングで届けられているかということになってくると、なかなかそれもそんなにうまく回っている状況ではないというふうに思っております。今、我々がしっかりやっつけていかなきゃいけないと思っておりますのは、そういう企業の情報というのをしっかり集約をして、ちゃんと情報が返ってくるんだというところをつくる、そしてそれをちゃんと認識してもらおうという形をつくっていききたいということを思っております。それが一つの情報を届ける仕組みを構築していく、ということではないかなと思っております。

こういったことについて経済団体の皆さん方も話をしているところでありまして、団体そのものとしてはそういう方向で一緒にやっていきたいというお話はいただいているところでございます。

具体的にどのように情報集約をしていくのか、あと届け先をどうつかんでいくのか、というところはかなり地道なことになっていく、という

ふうには思いますけれども、それをやらないと次に進まないといったことがありますので、そういうことをしていきたいというところでございます。

それから、アンケートの中では、やはり学生さんたちも、保護者の意見というのはある程度聞くと、そのとおり行動されるかどうかはわかりませんが、かなり有効な手立てなんだろうというふうに考えております。

例えば、インターネットやSNSみたいな形で情報を届けて、そこで見るかといいますと、なかなかそこまで行動されていないような状況も少しあるようでございますので、地道なネットワークを広げていくというような取り組みというのはやはり必要ではないか、というふうに思っております。そういった意味で、これはもう既に始めておりますけれども、県外にそういったコーディネーターを置いたり、そして地道にはありますけれども、大学の中でネットワークをつくっていく、というような取り組みをしっかりとやっていくというところが必要であろうと、当面の一番の課題はそういった情報を届けていく、そのための仕組みをつくっていく、ということだと考えているところでございます。その中で、企業にも給与や待遇といったものを、しっかり考えていただくという形にもっていききたい、と思っております。

○中野委員 もう一言言わせてください。

この4ページの図です。このいわゆる高校生から大学、そしてどこに就職するかという図で、高校を出て就職する人が幸いに県外よりも県内のほうがふえた、県内の大学でも意外と県内就職の人がおります。だから、県内の高校、県内の大学の皆さんは特にいつも県内にいるわけですから、そこに情報をどんどんやって県内就職

を促すように、ぜひしてほしいと思うんです。

そして、この県内の高校で県内に就職するのは約58%、少しずつふえて、これがずっと他県みたいに就職する人が70%、80%になってほしいと思うんです。ところが、もともと高校がなくなれば大変なことになりますから。元も子もないようなことをしている政策じゃだめです。教育委員会は県立高校教育整備計画の次期計画について検討中です。今の計画期間は4年間あるのに、前倒しをするというんです。もう3年間しかないんです。どういう内容になるかわかりませんが、他県を調べたらもうそういう制度がないところもあるんです。鹿児島県も大分県も宮崎県みたいにしていたけれども、高校を潰していけば、もう自然減どころじゃなくて社会減につながるということで、今、中止をしているんです。だから、宮崎県もそういう1クラスになろうが、子供がいる間は学校を潰さないという基本姿勢を総合政策部がきちんと教育委員会に示す、そして教育委員会制度も変わったんだから、知事が率先してやってほしいと思うんです。そのことが県内就職にもつながるんだと思うんです。

飯野高校も福島高校もなくなれば、地元には若者が誰もいなくなります。ほかの学校に行けば、そのままになる。学校のない子供の地域、入郷地域や西米良村や西臼杵郡の一部は、高校がないから中学校を卒業して進学で外に出る、親御さんも一緒に移住するからぐっと人口が減ったんでしょう。そして、その人たちは役場に合格したら帰るぐらいで、あとはよほどのことがない限りは帰って来ないです。一部は帰って来るけれども、ほとんど帰って来ないです、親御さんも。だから、高校を潰してはいけませんよ、もともと人口が減っているんだから。

定員割れをするのは、もうこれは仕方がないんです。県内全体を見ても、定員割れをする高校のほうがウエイトはうんと多いんですから。

だから、どうしてもその政策で高校は存続させる、そのことが県内就職につながり、人口減の抑制にもなる、基金の目的は抑制ですからね。30億円を教育委員会で全部使ってください。そのぐらいのインパクトのある政策をしてほしいと思うんです。そういうようなことをぐだぐだ一般質問で言いたかったけれども、あれもこれも言ったものだから、余りぴりっとした質問ができませんでしたが、思いはそういうところでした。

そういうことで、まず社会減にならないように、社会減を防げば、おのずからそこに子供も残ってやがて結婚していく人もおるわけやから、そうするとその人が子供を産むということで自然増もあるわけですから、自然増にはならんかもしれんけれども、子供はいっぱい生まれていくということになりますよね。何かそういう政策をがーっとやってほしいと思います。今のスタッフならそれができると僕は思っています、皆さん方頑張ってください、お願いします。

これは要望にしておきます。

○井上委員 1ページの各市町村の人口の状況について、これを見て総合政策部が今後市町村をどういうふうな形にしていこうと考えているのか、ここでは分析された内容が図表化されたものしか残っていない。ここが一番わからないところで、何度も私も申し上げているけれども、増田レポートで言えば、将来的に2040年にはもう自治体が半分に減ると言っているわけだから、地域がどのような形になっていくのかというのを見越して対策していかないといけないと思うんです。

将来こうなりますと、人口がこれだけ減りますということは、もう理解されている。では、将来的にそこに住み続けられる生活圏というのをどうつくっていくのかというのを何度も言っているわけで、この具体性はどうなっているのか、それを私はまだ一度も明確に見せてもらったことがない。それぞれの自治体を、小さな市町村をどういう形にしていくのか。

だから、さっき中野委員が熱心に言われたように、地域に必要な教育や医療や雇用とかというものは、やっぱりある程度の形を持って、人が住み続けられるような状況にしていけないといけないわけです。そこが、私たちにも見えない。そして当初予算で68億円ですか、補正予算で30億円、約100億円使うわけだけれども、30億円で少しずつ金は入れているけれども、その効果がきちんと出てこない。

この前、委員会で高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町、椎葉村へ行かせていただいたわけです。各市町村とも、自分のところはすごく丁寧によくやっておられるんです、介護体制にしても。でも、例えば西臼杵であれば、高千穂町を中心にするなりという形になるかもしれないけれども、将来的にどういう地域にしていくのか、そこに住み続けられる生活圏をどう持って来るのか、その具体性がないと。確かにUターンしていただきたい、移住していただきたい、あるいは若者が外に出ないようにするにはどこに雇用のダムをつくるか、この前の知事の県政報告会の中では宮崎市というのが出ましたけれども、だからそういうダムというのをちゃんとつけないといけないわけです。市町村の役割というものもきちんと示さないと、そしてどの企業をどのように誘致するということも含めて、考えられたものを示して、宮崎県が将来こういう形に

なった場合に、これぐらいの人口を確保できるというのが、私たちでも見えるようにしないと。同じこと、同じような政策をずっとやっても実際に効果がなかったというのはもう今の状況でわかっているわけだから、それは我が宮崎県だけじゃないとは思いますが。でも、やっぱり知恵のある金の使い方と知恵のある政策の打ち方をしないと、効果ってなかなか出てこないんじゃないですか。だから、あなたたちが言った、いわゆる住み続けていける生活圏というのは、市町村がどういう形をとった場合なのか、市町村にもあなたのところにはこういう役割があります、ということと言わないと、きちんとやらないです。今のリーダーの人たちだけでこそこそと話されているだけでは、将来的にこういう形になっていったほうがいいなということは、なかなかうまくいかないと思います。

例えば、延岡市は延岡市だけを、自分たちのところだけを見ていると思うんです。じゃあ、一方でこっちの山のほうの人たちのことはどう考えているのか、少しもそういうのが出てこない。やっぱりある程度、宮崎県の市町村をどうしていくのかということが見えてこない。そこで今の町の形を崩せばいいと言っているんじゃないです。医療機関はこんなふうにしたほうがいいのか、教育機関はこういうふうにしたほうがいいのか、先ほど高校をなくすなどありましたが、なくさない方法としてどうするのか。全部延岡高校に行けというのはおかしいと思うんです、そういう言い方は。だから、地域の高校をどうやったら残せるのか、ちゃんと教育と医療と雇用を含めて、地域の中で必要なものについてきちんとまとめる。市町村の形を崩せと言っているんじゃないですから、一つ一つの市町村が、——ここでは小さい町村ですけれども、町

村が無理やり持たなくてもいいものは整理をしていく形で大きくしていく、そしてそこで暮らしやすい、そこに住みやすい状況をつくっていくということが大事なんじゃないですか。

この前、日之影町に行きましたときに、若者が起業しておりました。私は、今の親たちが先見の明があるとはとても思えないから、その考えで宮崎に残るといことは余り考えられないと思っているところなんですけれども、ちゃんと帰ってきた日之影の若者たちなんかは、もう一つプラスアルファで必要なものは教育ですとおっしゃっていました。Uターンでこっちに帰ってくるのに、妻を説得するのに必要なのはやっぱり教育です、としっかりとおっしゃっていました。でも、自分が生活していく方向性はちゃんとわかっているわけです。日之影から発信して、そこで儲かりながら生活していくための知恵を持ちたい、と言っているわけですから。だから、幾らUターン政策をとったとしても、やっぱりそこで生活していく先のプランがない人はなかなか難しいと思うんです。農業についても林業についても、全てそういうものがないとだめ。でも、それを迎え入れる側がきちんとしたそういう体制がとれているかどうかです。日之影町だけで介護関係のことをあれだけ丁寧にやられてますが、じゃあ3町一緒になったらどうなるのか。やっぱりきちんとしたそういう政策的な提案や提起も含めて、市町村と話してもらわないと、今回も100億円ですけれども、幾ら金をかけても、そのお金が生きて形になって返って来ないという状況になると思うんです。だから、政策があってないがごとく、常に同じような政策をやっていて効果がないという形になっていくのではないか。中野委員もそれをおっしゃっていましたけれども、やっぱり政策に変

化が出てこない、結果も出てこない、なかなかちょっと難しいのかなというのがあります。人口減少問題に性急な結果というのはないとは思いますが、でもやっぱり少なからず、考え方を少し変えてもらわないと、固定的なものの考え方でやられると絶対効果はないというふうに言わざるを得ない、と私はそのように思っているんです。

○渡邊総合政策部長 井上委員からこれまでもいわゆる圏域の考え方とかそういったことの御質問をいただいているところであります。

最初に、委員からダム機能というお話がございましたけれども、やはりこのダム機能を果たすものとしては、いわゆる県内の3大都市、宮崎市、延岡市、都城市、このあたりが医療や教育などの、いわゆる高度な都市機能を3市が担うものではないのかなというふうに思います。

あわせて、県内には8つのブロックがありますけれども、それも歴史的な、あるいは地理的な流れでできているものであります。そういう従来からの8つのブロックでいろんなことを、——全ての自治体で例えば同じ箱を持つというのはどうかなというものはありますので、そこはいろんな圏域で議論をしながら、例えば体育館であればどこかの市町村に特化した形でスポーツ機能は担ってもらい、公立病院についてはいずれかの市町村で集約をするとか、そういったことを考えていくということも必要だと思っています。

そういう中で今までと違う新しい取り組みとして私どもが考えておりますのが、前回もちょっとお話を申し上げましたけれども、「宮崎ひなた生活圏」というものを打ち出そうとしております。従来の役場を中心としたところで診療所機能ですとか、ちょっとした商店街とか、そういつ

たものを設けて、ある程度集約すべきものは集約をした上で、そこから少し離れた集落については、デマンド交通ですとかコミュニティバスなどで来ていただくことで、集約をされたところをつなぐ、そういうマクロ的な取り組みから、そしてミクロ的な取り組みというものを総合的に考えてやっていく必要があるというふうに思っております。

6月の議会で市町村連携のための予算を認めていただきましたけれども、それを踏まえて、今、私どものほうで各市町村に出向いて、細かな議論をしているところであります。

それを受けて、先ほど申しましたようないろんな役割の分担でありますとか、集約化とか、そのあたりの方向性を描いていければいいなというふうに思っているところでございます。

○井上委員 例えば医療機関の方です。中山間地域にいらっしゃる医療機関の方たち、今、来ていただいているお医者さん方というのは非常にいい方にたくさん来ていただいていると思うんです。じゃあ、その方たちにとって、何をプラスしてもらったときに、本当にそこにずっと居続けてもらえるのか。そこをやっぱり考えていかないと、そのお医者さんがいなくなったらその地域医療はもうだめじゃないですか。そうじゃなくて、周りの住民の生活圏といわれるもの、——どの範囲が生活圏ですかと私は何度も申し上げているわけだけれども、その生活圏と医者ニーズが合うように、やっぱり知恵を出さないと。お医者さんもやっぱりここじゃ住めませんということになったときにはどうするのかと、私は思いますけれども。ドクターの方たちが医者としてのステータスを落とすことなく、医者としてのいろんな勉強や学習をしないと、学会にも行けないような状態じゃ何にも

ならないじゃないですか。だから、そういう環境整備も含めて全うした上で、生活圏の中での医療が全うされるというふうにしていってもらわないと。その先生に全てをおんぶにだっこで、もうその先生がいなくなったら、次に来る人は誰もいないという状況じゃだめなんです。次の医者にもつないでいけるようにしていかないとだめでしょう。インターンでも来ていただけるようにしないといけない。だから、そういうことをきちんと考えて、ここはこんなふうにしていこうとか、もっと具体性がないと。聞いていてこれで効果が出るのかな、とちょっと疑問視せざるを得ない。全てにおいて、もうこれまでもやってきたよなど、効果もこうだよなど先が見えている。

でも、デマンド交通とか地域公共交通に関する問題については、これはもう皆さんの課題でもあるので、ここは思い切った議論ができると思うんです。今度、高千穂町が高千穂鉄道の公園化を計画して、また全然違う形をとろうとしているわけだから、だったらそこにつなぐとしたらどうするのかとか、おもしろいことがいっばいできる可能性が出てきたと思うんです。

ただ壊せばいい、なくせばいいということではなく、残すことによって大きな力を今回得たと思うんです。あれによって、じゃあほかの周りとはどういうふうにつなぐかとか、おもしろくつなぐということを考えていかないといけない。大胆に交通として伸ばさないといかんところは伸ばすと、そこははっきりしないといかんんです。だから、九州中央自動車道の動きはどうしていくとか、そうしないと先が読めないというふうに思うんです。小さいやるべきこともいっばいあるけれども、それは今までも継続して市町村もやってきたわけだから、それだけでは人

口減少はもちろんとまらないし、人は来ないし、だけれども整理すべきところについてはきちんと整理しつつ、維持できる、持続できる地域というのをつくっていかないといけない。知事も何度もおっしゃっておいりましたけれども、「持続できてそこで暮らせる」、宮崎ひなた生活圏と言われましたけれども、持続できなきゃだめなので、持続させるためにどうしたらいいのかということは、具体性があったほうが私はいいのではないかなと思う。

答えは要らないんですけども、私は以上です。

○日高博之委員 6ページの「県外でUターン情報を見ることがあるか」というアンケートで、「ない」という回答が71.4%である一方で、7ページ下段の人口減少対策基金のところの中段ぐらいに、「都市部の本県出身者の若者を対象とした情報発信強化」とありますけれども、ちょっとこれを具体的に教えてもらいたいと思います。

○米良産業政策課長 例えば、今年度は来月東京で予定をしておりますけれども、在京の宮崎県人会や経営者会議など、さまざまな宮崎ゆかりの方々の集まり、こういった関係者にお声がけをさせていただいてイベントを予定しているものでありますとか、例えば、昨年度から県内就職のための人材コーディネーターを東京に配置しておりますけれども、そういった方々に大学を回っていただいて県内出身の方にさまざまな情報を届けるとか、そういった取り組みを今始めているところでございます。

○日高博之委員 ここがつかめていないと思うんです。ここが一番弱いところかなと実際に思っているんです。

そして、多分もう4年になるかな、宮崎県の

高校生が県外に就職するときに、その人たちの住所録を集めるということを言われたんです。多分親元の住所だと思うんですけども、その住所録を通じて宮崎県のいろんな情報を発信していくと。もう4年になると思うんですけども、そういう効果がそろそろ出てきてもいいかなと思うんですが、その辺について途中経過というか、今の状況をちょっと知りたいと思っています。

○川端雇用労働政策課長 その事業につきましては、県外に進学した高校生の親御さんの住所を各高校や教育委員会等に協力をいただきまして収集しております。毎年、そういった就職情報や関連する冊子などを送らせていただいております。個人情報になりますので、どうしても県外に進学したお子さんから100%情報をいただけるわけじゃないんですけども、昨年までに6,000名ほど、ことしで8,000名ほどの規模になっております。ちょうど初年度に始めた学生たちが今度卒業に当たりまして、最初の年が1,000名ほどでしたので、徐々にそういった効果が出てくるものというふうに期待はしております。

○日高博之委員 ぜひ、効果をそこで上げてほしいと思うんです。ちょうど4年目ですね、これは温めてきた取り組みなので、期待したいと思います。それと、先ほど産業政策課長から宮崎県人会の人たちとのイベント等ということで話がありました。ちょっと小耳にはさんだんですが、海外も含めて、各地の宮崎県人会というものを集めて、何か1つのイベントというかサミットみたいなことを事業化していこうということを、ちょっと漏れ聞く話もあったんですけども、それについて何か御意見をお伺いしたいと思います。

○渡邊総合政策部長 今、日高博之議員がおっしゃられたのは、おそらく沖縄県などがやっているものなんですけれども、例えば沖縄アメリカ県人会とか、韓国県人会とかいろいろ県人会があるようでして、そういった人たちを沖縄県に何人かそれぞれ代表者をお集めして、そこには東京県人会とか福岡県人会、国内の各都道府県にある県人会の方々も集まって、そして世界の各国の県人会の方も集まる世界県人会というようなものを行っている。そういったことを受けて、とりあえず本県の場合にはまだそこまでは至っていないのですけれども、先ほど産業政策課長より説明がありましたとおり、今回、10月19日に、ひなたフォーラムということで東京で県人会とか経営者会議とか高校とか、いろいろな同窓会組織が一堂に会して集まるイベントを初めて開催します。これを将来的にはぜひ関西圏や福岡県でもやりたい。そういったことが高まっていけば、北海道にも県会がありますし、あわせてブラジルの県人会、アルゼンチンの県人会とか、そういった方々もいずれ集まるようなことが将来の夢としてできればいいな、というようなことを内々で話をしている状況であります。

○日高博之委員 内々ではなくて、一度やるぞみたいな形で何かお聞きしたんですけれども、事業化することはないということですか。将来やりたいという希望ということで理解してよろしいですか。

○渡邊総合政策部長 まだ具体的に何年後にやるというようなことではございません。しかし、先ほど申しましたとおり、まず今回東京でやって、あと全国各地でやって、将来的に先ほど申しました国外も集めて、そういったことを目指して、今はまだ検討・研究の段階ではあります

けれども、将来的にはそういったことを目指してまいりたいというふうには思っております。

○日高博之委員 そんなことを言いながら、また来年ぐらいに、ぼんと事業化するのが、県の常套手段ですけれども。それはそれとして、前向きに効果があるというものがあれば、どんどんやっていかななくてはならないことではあると思います。

最後に、8年後に宮崎国体がありますよね。国体を機に、教育委員会が県外に行っている有望な選手をUターンで引っ張ってきたいということ、当然、国民スポーツ大会準備課があるので、総合政策部も絡んでいると思うんですけれども、ここで示されているUターン政策では、そういう人たちを対象には考えていないんですか。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） 国体の有望選手の関係につきましても、具体的お話としては就職先をどこに求めていくか、という個別の話になってまいりますので、個々に当たっていくという形で今進もうというふうにしております。政策の中で使える制度があれば使うことになると思うんですけれども、それとはちょっと別の話として進んでいる、というふうなことでございます。

○日高博之委員 せっかく今そういう時期だから、国体があるわけだから、それは別でやるよりも、特化してばっちり政策に当てはめて、そういう人材をとっていく姿勢が、本当に宮崎県は天皇杯を目指しているんだという姿勢につながっていくと思うんですけれども。やるという言葉だけで、実際はいいかなという程度の姿勢ぐらいにしか見えない。県庁を挙げて最大限に努力するという話もあったんですけれども、そういうことなら、しっかり特化して有望選手

のUターンに取り組むぐらい、別にやってもおかしくないと思います。その辺は次長は違うと言うけれども、違わないような気がするんですが、どうでしょうか。

○川端雇用労働政策課長 アスリートの雇用に関しましては、国体の準備の中で既に団体等を交えた会議が開かれておりまして、本県開催の数年前には雇用を開始しないといけないということで、私ども雇用労働政策課もスポーツ振興課と協力して検討委員会を設置しておりまして、本課も専門委員会のメンバーになっております。

国体を開催する各県で、やっぱりアスリート専用の就職説明会といますか、そういうのを開催しながらそれぞれ募集をしていくという取り組みをしております。ですから、そのための、求人を出してくださる企業集めですとか、大学の有望選手への声かけですとか、そういうことをやりながら、大会の数年前には、本県で就職してもらうような取り組みをやっていく計画になっております。

○日高博之委員 説明会もしている、そうすると、なおさら人材育成・確保という面では当然ここにも入って来なくちゃいかん部分じゃないですか。国民スポーツ大会準備課は総合政策部で教育委員会じゃないんですよね。その辺は教育委員会とやっぱり連携してやらにゃいかん、という話になってくるのかなと思うんですけども、ちょっと検討したほうがいいと思います。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） 私の説明の仕方がちょっと足りなかったのかもわかりません。

有望選手になるべく帰って来ていただくというような確固とした取り組みも既に進んでいるので、今後、こういったUターンなどを

の課題となる部分について、情報をどう届けるかとか、いろんなところとは少し違う取り組みで動いております、ということをお願いしたところでございます。

そこをしっかりとやっていくということは、当然ありますし、この政策の中にそういった考え方を入れるということであれば、検討の余地は十分あるというふうに思いますが、我々の頭の中でそういう整理ができていなかったというところでございます。

○日高博之委員 ぜひ前向きにお願いします、有望選手が一旦Uターンすれば、宮崎の国体が終わって、また戻って行くわけではないわけですから、就職も含めて対策をやればまた有効だと思うので、よろしくをお願いします。

○濱砂委員 せっかくの機会だから、1ページの「各市町村の人口の状況について」というところなんですけど、2045年の推計人口の2015年との比較というところで、これは日本創成会議の人口減少問題検討分科会で出たやつなんですよね。全国で896市町村、49.8%、約半分が消滅しますと。宮崎県は15市町村が掲載されています。これに対する反響とかそういったものは、県あるいは市町村では話は出ていないんですか。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） 市町村とは、ブロックごとではありますけれども、今年7月から8月の頭にかけてそれぞれ意見交換をしましてまいりました。その中で国が推計した人口というのは、市町村ごとでそれぞれおわかりにはなっているんですけども、そこへの対応ということで、やはりそれぞれの市町村が消滅をしない、生き残っていくんだというところをまず前提として考えていくべきだという議論をしてきたところでございます。

その中で、やはり働く場所や働く人をどう確

保していくのかとか、それから出生率あるいは出生数、そういったものをどう確保していくのかとか、そういったさまざまな課題がある、県と市町村両方ともそういう認識に立てたのかなとは思っております。

それから、市町村ごとに置かれている状況は随分違います。例えば、諸塚村あたりですと割と小さいところですから、移住とかUターンなどで毎年度たくさんきてもらわないと維持できないということではありませんので、その狙う数量というのをどれぐらいに持って行けばいいのか、お互いに共有化して目標を設定していきましょう、という話し合いをしてきたところでございます。現段階では投げかけというところまでではありますけれども、そういった一つの課題については、それぞれの状況があると思います。できるところの目標やイメージを設定しながら、消滅しない、生き残っていけるというところを目指していくというところはお互いの共通認識になったのかなと思っているところでございます。

○濱砂委員 そうなんです。2045年には人口が20%減少する。前から何回も言うようにその20%程度減少する人口が全域で20%減少するならいいんです。県の全域が今の80%で80万人、77万人になっていく、そしてどの地域でも同じペースで減少するというのであればいいんです、これは国も県もそうなんですけれども。ところがこれを見ると、50%以上減少する町村がある。

それから、4ページの県内高校卒業生が1万121名ですよ。今、産まれてくる子が8,000人ちょっとです。そうすると完全に18年後は2割が人口減少するんです。おそらく幾らどうやっても仕方がないです。今から1歳の子、2歳の子を産めと言ったって産めんわけですから、

それがもう目に見えてわかっている。どこの市町村も全部わかっているんです。わかっているんですが、それを踏まえた上でやっぱり生き残っていかないとやいかん。

例えば、市町村長の中に、俺たちは絶対潰れんぞ、俺たちは生き残るんだと、そういった何か気概があるような前向きな気持ちというのは出て来ないんでしょうか。上辺の話では、消滅可能性都市と、みんながいつも聞いているとおりなんです、この日本創成会議が出した消滅可能性都市というのは、これは非常にダメージです。もう地域によっては本当にダメージなんです。

そこで、俺たちはそんなものには負けんぞと、例えば3つの村があれば、3つの村長が一緒になって連携してこういうものを我々はやるんだと、提案したのに対して人口減少対策の資金を出してくれ、というものが出来来んのかなと思って、どうも何か寂しいような気がするんですけども、県もそういった働きかけをしないといかんのではないかと思います。厳しいという事実は、データを見て、みんなわかっているんです。要は、将来なくなると言われているところ、ここが問題です。だから、そういった市町村長を集めて、あなたたちのところが将来こうなるんですよ、あなたたちの地域のことですよ、何かしないといかんでしょう、というのを実際に突きつけてやるのも一つの方法かと思うんですが、どんなでしょうか。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） こういった人口の問題というのを考えていく上で、それぞれの市町村長の皆さん方がどのように思われるかというのが非常に大きな課題だというふうに思っております。国の推計は推計として、そんなに大きく外れることはないとは思いますが

らも、そこをしっかりとそれぞれの市町村に見ていただく作業、それから、その中で今どこに手をつけなきゃいけないか、例えば、山間部であったら、就業場所としてはやはり1次産業というのは大きなシェアを占めていますから、ここをどう維持していくのかという問題があります。それから高齢化が随分進んでいるところがございます。元気な方もたくさんいるんですが、例えばかなり山奥に住んでいる方々が介護状態になったときにどうフォローしていくのか、そういった対応をどう考えていくんですかというのは、もう今やらなきゃいけないというお話がございます。そういったさまざまな問題があるんですけれども、そういったことについては7月に町村会、市長会にそれぞれ行きまして、私から御説明をしたというところでございます。その中で、県としても基金を積んだわけですから、いろんなところで相談があれば、それなりに柔軟に考えていけるような素地もあるということで、できる限り御相談をいただきたいという投げかけもしたところでございます。その上で、ブロックごとに担当の課長さん方との話し合いをしたというのが、現状でございます。その中で、市町村によっては県の補助事業等について、例えば地元の特産を使ったような1次産業の就業の仕方というのをこんなふうにはできないだろうかとか、地域の足の確保についてこんなことができないだろうか、という御相談がかなり出てくるようにはなってきたところでございます。ただ、それが全て県のほうを見ていただいているかという、なかなかそこまで現時点では至っていない部分もあるのかなというふうに思いますので、こういった取り組みもしっかりやりながら、継続的に粘り強くやっていきたいと思っております。

○濱砂委員 26市町村ありますけれども、これは生き残りをかけてやるというのは首長の当たり前の責任で、これは潰れるところも生き残るところもある、競争の原理だからこれはもう仕方がないです。だから、もっとやる気を出してもらって、県が隅々まで手を伸ばしてというのはなかなか厳しいから、例えば7医療圏ぐらいのレベルのものは構想的なものを持たにやいかんでしようけれども、具体の小さいものにまで県が助言するんじゃなくて、市町村独自に生きる道をちゃんと見つけて進みなさいという、そういった協議会というのも必要じゃないかと思うんです。

それから、もう1点、各市町村だろうと思うんですけれども、こういった人口減少地域に県の職員を割り当てて相談機能をつくるという話だったんですが、これはどこに職員担当を置いているんですか。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） 現時点ではありますが、国や県の補助制度等の相談窓口としてはありますけれども、総合政策課と中山間・地域政策課で、それぞれ1市町村に対して1人、担当窓口を置いているというところでございます。その担当者につきましては、各ブロックを周る意見交換の場には必ず出席をしてもらい、個別の市町村との意見交換をやってもらうという形に今なっているところでございます。

○濱砂委員 それは26市町村全部にですか。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） 1人で2カ所もっているような場合もありますけれども、基本的に1市町村に対して担当者を1人つけているという状況でございます。

○濱砂委員 じゃあ、過疎地域とかそういう限定じゃなくて、26市町村全体に相談機能を個人

別に張りつけているということなんですか。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） そうです。

○濱砂委員 なるほど、私は、将来著しく人口が減少する可能性のある市町村に、県職員がダイレクトに、身近に入っていけるような相談機能・情報集約機能を備えているのかなと思ったんですが、そういう制度はないのか。知事の話もそういうふうを受けとめたんだけど、そうじゃなかったのか。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） 担当窓口をつくったというものは、全ての市町村ということであります。

話をしていく中で、市町村ごとにやっぱり状況は違います。そういった違う状況であるということ踏まえて、それぞれの担当者にそれぞれの市町村のデータを持たせて分析をさせた上で、その相談に応じていくという形にしているところでございます。

○濱砂委員 要は、やっぱり1ページの（2）の図で目に見えて減少して、濃く塗ってある市町村ですよ、日本創成会議の消滅可能性都市に指定された15市町村とは違いますが。一方で、消滅可能性都市の15市町村には、綾町も入っているんです、何か抗議するぐらいの気持ちはないんでしょうか、何でそんなことを書くのかと、俺たちは潰れんと。この中の小林市や日南市だって消滅可能性都市です。日本全国にこんなことを公表されて、何で怒らんのかなと思って、それは県も含めてなんですけれども。憤慨をしながら、十分頑張ってもらわんといかん。

それから、部長にお願いしたいんですが、過疎地域の指定、これはぜひお願いします。この前も一般質問の中で話しましたんですけれども、過疎債と辺地債では全然使える内容が違うんで

す。過疎債は資金も10倍ぐらいありますし、辺地債ではハード事業しか使えない一方で、過疎債のほうはかなりの範囲で使えますし、やっぱり一つの大きな過疎の原因というのもこういった適用の可否というのもあるものですから、こういうのもぜひ使えるように、前回入っていなかった地域、実際には過疎地域であっても過疎指定がなされていない地域については、宮崎県だけの問題じゃないでしょうけれども、全体と一緒にぜひ指定の獲得をお願いをしておきたいと思います。よろしくお願いします。

○渡邊総合政策部長 今、濱砂委員からおっしゃっていただきましたことは、ことし5月に知事が関係省庁を周りまして陳情したところでございます。結果がどうなるかはまだわかりませんが、地方の実状というのは強く訴えたところでございます。

○濱砂委員 よろしくお願いします。

それから、この濃く塗ってあるところですよ。五ヶ瀬町、日之影町、諸塚村、椎葉村、美郷町、都農町、それからえびの市、串間市、ここら辺は担当を誰か置いてください。市町村もデータを含めて全部首長さんはわかっておられると思いますけれども、やっぱり身近に相談に乗ってくれる県庁の優秀な職員を担当としてちゃんとつけて、課題を吸い上げて県に持ち帰って、それぞれ検討や協議ができるような体制をぜひつくってください。

今度、私は一般質問でまた言いますから、そのときまでにちゃんと検討していい返事をください。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） これまでの進め方といたしまして、先々を見たときに、やはり市町村と政策をつくっていくというのは非常に重要なことだと思っております。県

だけで物事を見ていて、それでうまくいくのかということになってくると、なかなかそうはいかない部分も多いのではないかと考えておりますので、目指すところはやはり一緒につくっていく、役割分担は当然出てくると思うんですけども、どういった役割でいこうかというようなところまでしっかり話ができるという関係をつくっていききたいというのがもともとある考え方でございます。

その中で、専門ではありませんけれども、ほかに業務を持った上でということでもありますけれども、まずはそれぞれの市町村の担当者をつけて、ちゃんと相談を受けながら、政策なりをしっかりと考えていく形をまずはつくっていききたい、というところでございます。その中での現段階での窓口という位置づけなのかな、と私は思っているところでございます。目指すところはやはり一緒に考えていける関係をつくっていききたいというところでございますので、先々のところも踏まえて、今後どのように持っていくかということについては、また考えていききたいと思っております。

○濱砂委員 平等性も必要です。たださっきから何回も部長も言われたように都城市、延岡市、宮崎市というのはこのまま自立できるんです、誰が何といっても、ここは残ります。私が言うのはそれ以外の残らない地域です。もう目に見えて数字にあらわれてきている、この辺をどうするかというのをもっと寄り添って考えてください。そこに担当職員をちゃんと置いて、そしてどういう状況にあるかというのを把握をして、そして対策を出してくださいという話をしているんです。どうですか。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） 特に人口減少が厳しいと思われるようなところもご

ざいますので、そういった方向性の中で15市町村で、全部が全部できるかどうかというのはわかりませんが、そういうところは頭に置いてやっていきたいと思っております。

○有岡委員 別添の資料の調査結果の中から3点ほどお尋ねしたいと思います。7ページになりますけれども、給与水準を重視するポイントで選んだ理由ということが複数選択の中ですが、「将来に備えて貯金をしたいから」というのが1番目にありますけれども、2番目に「趣味や自分の好きなことに多く使いたい」、この成功例で宮崎の場合はサーフィンでのUターンとか移住というのが成功しているのかなと思っております。その中での「奨学金の返済があるから」という理由、少しでも早く返したいという思いからこういう給与水準を重視するんだろうと思っておりますが、本県の場合は県内企業で就職する若者に対する奨学金の返済支援という制度が今進んでいると思うんですが、ここの更なる内容の充実と、そしてPRといったことを全面に出していいんじゃないかと思うんですが、現状はいかがでしょうか。

○米良産業政策課長 奨学金の返還支援事業というのに取り組みまして、今3年目になっております。実績として2年間の実績が出ておまして、初年度の平成29年度は19名、昨年度、平成30年度は32名に対して、返還の支援対象者として決定したところでございます。

予算規模としては40名程度を想定して組ませていただいておりますので、そこにまだ少し到達していないという状況もございまして、これはもともとは100名近い方を認定しまして、結果、企業に就職しなかったことであつたり、奨学金を借りている人が少なかつたりということであつてこのような結果になっておりますけれど

も、できるだけ多くの方に支援をしたいという考えは持っておりますので、また県内の産業界にも十分PRをしながら、あるいは各就職説明会であったりいろんなイベント等でもそういった広報活動をしておりますし、この奨学金返還支援制度を告知するためのイベント等もやっております。さまざまな形を通してPR活動を行って、多くの方を支援できればというふうに思っております。

○有岡委員 子供たちの就職に影響力があるのは保護者と先生という数字が出ておりますが、やはり先生方にもこういう奨学金を支援する制度があるということをしっかりお伝えして、やっぱり子供たちには教育現場の中からでもそういうアドバイスを、そういう仕組みをつくっていくと100名では足りないぐらいどんどんふえてくる可能性があると思います、もっと幅広くPRしていただくといいなと思っております。

もう一つ質問させていただきますが、「将来に備えて貯金をしたい」というふうなことで1番目の希望がありますが、私の記憶では富山県のCMだったと思うんですが、20代の3組ぐらいの夫婦が出られて、20代で家を建てましたというようなキャッチコピーでPRしているんです。宮崎県でも、夫婦で頑張って20代で家を建てようじゃないかという、それぐらいのメッセージがあると、もっと若い人たちが宮崎に残って頑張れるという目標になるんじゃないかなと思うんですが、そういうメッセージ性のあるアピールというのをもっとやられていいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○米良産業政策課長 今、委員がおっしゃったような富山県のような形でというのは、今現在はできておりませんが、宮崎の暮らしやすさであったり、物価が低いですとか、通勤の

時間がかからないとか、そういった宮崎のいい面を積極的にPRをしていくというような取り組みは日ごろからやっております、そういったものをDVDを使ったり、ネットに上げたり、SNSで発信したりとかそういったところは今取り組んでいるという状況でございます。

○有岡委員 今申し上げたのは、要するに若いときにもう家をつくって、家庭をつくって幸せになれるんだと、はっきりと若い人たちに、10代の人たちにもメッセージとして伝えるようなインパクトのあるPRをしていくことが、やはり自分たちの明確な目標として設定できるんじゃないかと思うので、また検討いただきたいと思っております。

資料の4ページに戻りますが、宮崎に戻る意思がある理由の中で、「宮崎で起業をしたい」とあるんですが、今の若い人たちの中では起業したいというニーズは大変高いと思うんですね。そういった意味では、今回の30億円の人口減少対策基金の中で、地域課題の解決に取り組む起業家への支援金の給付という予算があるわけですが、ここら辺をもっとわかりやすく、みんなにアピールしていくと、起業する人たちに、そして宮崎に帰ってきてこういうことをやりたいというところのマッチングがもっとうまくいくような気がするんですが、そこら辺のPRというのはいかがなんでしょうか。

○米良産業政策課長 今委員のおっしゃった事業、商工観光労働部のほうで実施をしております。詳細は承知しておりませんが、さまざまな場面でPRをしているかと思っております。あわせて、私どもの人材育成の事業であったり、その中で起業をしたいという方への支援であったり、あるいはビジネスプランコンテストの支援であったりとか、そういったところも含

めて、起業の助成といいますか、本県で起業しやすいといったような発信をやっていきたいというふうに思っております。

○有岡委員 最後に、要望しておきますが、有楽町のUIJセンターにも何度か行くことがあったんですが、そこでは高知県がワンフロアを借りまして、県内ほとんどの市町村が来られて、UIJターンの説明会を開いたんですね。本県においても26市町村の移住担当者の皆さんと一緒に、有楽町の会場に足を運んで、そこで直接説明をする。そして、そのときのニュアンスというんですか、それをしっかり持ち帰るといような仕掛けが必要だと思っておりますし、このアンケート調査を生かすためにもどういう課題を持って、どういうアピールをするかが、人口減少の対策そのものになるということです。県内市町村の担当者がしっかり把握できるような仕掛けをやっていただけると、この施策がまだまだ充実していくのかと思っておりますので、ぜひ市町村との連携というのをもっともっと強化していただくとありがたいと思っております。

以上です。要望で終わります。

○太田委員 資料の2ページの一番下の表がありましたけれども、市町村別のUIJターンの状況で、この中の町村でいえば、川南町がほかを抜き出て、移住者が多いようですけれども、これは何か理由がありますか、こういう特色があるんですよとかいうような。

○日高山間・地域政策課長 川南町につきましては、やはり町として外から人を、移住世帯をふやそうという取り組みに熱心でございまして、外から来る方向けの住宅の整備ですとか、また、誘致企業としてキウイ関係の業者が入っていて就職先も一応確保できていること、それと住宅の施策も含めてセットで外から人を呼び

込もうということ、一生懸命やられておりますので、町村部ではかなり多い数が確保できているという状況でございます。

○太田委員 わかりました。今度は、3ページの移住支援金事業、これもぜひ成功させてもらいたいんですが、今説明を聞いたら、実際は10月22日以降でしか実績として出てこないということなんですが、これは26市町村とも予算が組まれて、申請窓口がつくられているんですか。

○日高山間・地域政策課長 これにつきましては、県も6月の補正予算でやりました関係で、市町村が一部9月、今度の議会で予算を用意するということもございまして、10月22日には多分間に合うようにはなるのかなと思っておりますけれども、一応そういうことで、10月末をめどに準備を進めているという状況でございます。

○太田委員 そしたら、26市町村全部でこういう制度をつくっていただけるとい見込みでいいですね。

○日高山間・地域政策課長 国が最初用意しました、東京圏からの移住施策につきましては、26市町村全てやるということなんですが、県独自で追加しました分については、県が公表した時期がちょっと遅かったものですから、それに間に合わなかった市町村等もございまして、一部でできないというところが出てくるかもしれませんが、国の支援金については26市町村全部で実施するという事になっております。

○太田委員 わかりました。あと2つ。7ページ、有岡委員が質問しました奨学金の返還支援の件ですが、3年間もう既にやっているんだよということはわかりました。これは、私たちもこういうことをPRしないといかんものですか

ら、窓口や手続がどういうふうになるかちょっと教えてください。これは例えば窓口としては県の総合庁舎とかですか。返還事業の申請というのは、企業がやるんですか。

○米良産業政策課長 行政側の窓口としては、私ども産業政策課で大丈夫です。申請のほうは学生さんが企業を通して申請をするという形になります。

○太田委員 わかりました。最後です。今度は、別添の資料、その中の22ページと26ページ、これは趣旨としては似たようなアンケートを取られたんじゃないかなと思いますが、正社員、非正規社員の確保の状況と、事業所での人材の採用方針というのがありますが、総数で大方見てみると、正社員については不足していて増にしないといかん、という希望のところが多いのかな、それから非正規社員についても不足していて増にしないといかんと、現状維持というのも多いですけども、この表2つを見たときに、どんなことが言えるのか、読み取ることができるのか、ちょっとそれを教えてください。採用したい、という意向が強くあるんだなというふうに見て取れますけれども。何か意見があれば、なければいいです。

○米良産業政策課長 私どもがこの結果を見て分析をしましてのは、一つは大体5割、6割の採用がなかなかできていないということなんですけれども、正社員の確保がより厳しいと。正社員は無理だったけれども非常勤の採用は少しできているというような結果も出ております。

それから、当然のことではありますけれども、特に不足しているのが若い層、20代までの若い層が不足をしているという状況で、なかなかやはりここが厳しいのかなというふうに感じているところでございます。

○前屋敷委員 この人口減少問題をどう対策するのかという点では、各地方自治体での取り組みもそれは確かに大事なんですけれども、基本はやっぱり国の施策のおくれと、これを直すことを同時にやっぱり進めていかないといけない。どうしても給与の問題、最低賃金の問題だとか、それから奨学金の返済にかかわる問題だとか、やはり国の施策としての給付型奨学金のおくれ、世界的に見ても日本がおくれているという問題なども、やはりそこも正していかなければ、この問題はずっと解決がつかないという状況にあります。国に対しても県からの積極的な要望もしつつ、やはり県としても足りない分は補っていく、また自治体の足りない分も補っていくというところが大事だというふうに思います。

それで、今回アンケートをかなり頑張ってもらっていただいて、データも出ているんですけども、このアンケートの5ページで、「将来的に宮崎に戻る可能性がない」を選んだ方でも、戻るためには何が必要と思うかというところで、「充実した公共交通網の整備やプライベートを楽しむことができる住環境」、それとあわせてやはり「県外企業と同程度の給与水準」というのが上げられていますが、やはり住み続けることができる住環境、これはやはりさつき井上委員もおっしゃられましたが、医療や教育の問題、交通の問題もそうですけれども、やっぱりこういうものをどうちゃんと整えていくかで、地元に戻る、あるいは県外からの移住の可能性がふえてくるし、来てもらっても住み続けられなければ、定住には結びつきませんので、そういうところをどう整えていくかということ。

それともう一つは、情報の発信が非常に少ないという点で、「Uターンに関する情報を見かけることがあるか」という問いに対して、ないと

いう回答が71%もあるという点では、もっともっと積極的に宮崎の魅力であるとか、そういうこともやはり大いに発信する、そういう住環境を整えながらの話なんです。Uターンのみならず、県外の移住者の方々にもここは非常に渋くうつるところだと思いますので、県だけでなく、各自治体もやはりそういう発信をするというところで努力が必要かなというふうに思うんですけども、意見も添えてですが、何かありましたら。

○米良産業政策課長 最初の住環境の整備というところですが、アンケートの結果でもこういうふうに出ておりますし、委員御指摘のとおりかと思っております。取り組みといたしましては、先ほどから話が出ておりますように、いろんな学校の問題、病院の問題などさまざまありまして、オール県庁で総合的に議論をする場等も設けておりますので、そういったところで議論しながら、全体で連携して取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、情報発信のところにつきましても7割程度が認知していないということで、私どもとしては、これまでもさまざま取り組んでいるつもりなんですけれども、やはりどうしてもまだまだ届ききっていない。届いていても見ていただけていないとか、そういった事情もあろうかと思っております。さらに、強化をしながら、また昨年度あたりから取り組んでおりますような、コーディネーターを活用してですとか、県外大学との連携協定を活用して、さまざま取り組みを進めながらやっていきたいというふうに考えております。

○川端雇用労働政策課長 Uターンの情報をなかなか見てもらえないということで、例えば、若い人向けのSNSを使った情報発信、先ほど

日高委員にも説明しました保護者へ向けての資料の送付、そのほかにも、県外で30歳のハローワーク事業ということで、6月補正で上げさせていただいたんですけども、県人会の若手の方を集めたイベントに同席させていただいて、Uターンや移住の情報を流して、要はイベントとコラボレーションしながら、一緒にさせていただくような取り組みもあわせて、情報発信をするという形でさせていただいております。

○安田委員 東臼杵郡と西臼杵郡、大変高齢化が進んでいる状況でありますけれども、東臼杵郡では地域が変わればそれこそ環境も違うし、産業も大分がらっと変わってくるところであります。炭づくりをしたりとか、農業をしたり、そしてまた森林、林業ですね、そういうものに特化した地域だと思っているんですけども、やはり移住に対して、地域を限定して政策を立ててほしいというのがあります。

2045年推計人口の対2015年比率ですが、ブルーの濃い地域、比率を見ますとこの地域で人口をちょっとふやしてほしいなという思いがありますので、限定した移住対策を考えられないのかなということで、ぜひお願いをしたいと思います。それについて何かございましたらお願いします。

○日高中山間・地域政策課長 東臼杵郡のみ限定で、というのはなかなか難しいですけれども、念頭にありますのは、全体の移住者数としては、一定数あるにもかかわらず、そのほとんどが宮崎市などの都市部に移住している、ということです。特に、農業をされる方も施設園芸を目指されてこられた方が多いので、山間部になかなか呼び込めないということもありますので、その辺につきましましては移住支援金というお話をしましたけれども、それに農政水産部と環境森林

部のほうとも協力しまして、就業しやすくなるように地元に戻ってくる、実家を継ぐような方たちを支援できるような回帰支援金を一緒に交付したりとか、そういった形の政策はやろうとしております。一方で、いろいろ話を聞いてきますと、山間部に行くほどかえって住むところがなかったりとか、空き家はあるけれども貸してもらえないなど、いろんな問題が重なっております。そういったところで、本気で地元が受け入れるというつもりになっていただかないと、なかなか難しいというところもございますので、市町村と意見交換しながら、特化した施策なりができるのであれば、考えていきたいというふうに考えております。

○安田委員 市町村が、行政としてちゃんとした対応をしていただければ、人口もふえるところもあるのかなと思っているところでもありますけれども、Uターンというのも、なかなか難しいところでありまして、40歳前後の方々は一度都会に出て生活したら、よほどのことがない限り、向こうの生活がよくてなかなか帰ってこれないというのも事実であります。年がいったら帰ってくるかもしれないけれども、その間はなかなか帰ってくることは考えられないよね、というのが、私の同級生の反応でありましたので、そういう対策をちゃんと立ててほしいと思います。

また、地域おこし協力隊ですが、これは各市町村でやっていると思うんですけれども、資料の3ページによれば、23世帯が残って、地域おこし協力隊として移住してきたようですが、全体としては何%ぐらい残るものなんですかね。

○日高中山間・地域政策課長 大体県内で70名程度が毎年地域おこし協力隊として活動していると思いますけれども、定住率というか、3年

経過後に地元に残るという確率でいきますと、大体6割程度、これは本県のみではなくて全国的に大体そのくらいの数か定着しているというような状況でございます。

○安田委員 いわゆる移住者の方の話を聞くと、地域が好きだったり、また働いている産業や、地域の人たちの人間性が好きだとか、やっぱり個人個人の移住に対する気持ちというのはいろいろ違うと思うんですね。

例えば、美郷町の北郷地区では、子供を自然の中で豊かに育てたいということで、自分たちで自然学校みたいなものをつくって、チラシも自分たちでつくって子供たちを呼び込んで、自然の中で教育をするというような方もおられるんですね。やっぱり、その方もよそから移住しておりますので、こういう特色のある移住も今後はふえてくるんじゃないかなと思っているんです。

先ほどから、給与水準が最低ラインだというような話もありますけれども、その反面で宮崎県に特化した移住のあり方もあるんじゃないかなというふうに思います。いわゆる職業とかそういうのじゃなくて、地域がいいとか、この地域で子育てをしたいというような親もいらっしゃいますので、そういうのもちょっと力を入れていただきたいなという思いがあります。

あと学校についても、高校や中学校はキャリア教育にすごく力を入れているとは思いますが、やはりこの地域から出さない、出たくない親御さんも、保護者の方々もいっぱいいるんですね。その気持ちにも応えたいと思いますし、高校卒業後の就職に関しても、就職説明会は子供たちに対しても大事なんですけれども、やはり親への説明も今後は大切になるんじゃないかなという思いもしますので、ぜひそ

こも人口減少対策の一つに加えていただくと
思います。よろしくお願いします。

○日高利夫委員 最後に申しわけないんですが、
一点だけ、今の移住の関係、それからいわゆる
U I J ターンの関係なんです、この前、議員
の新人研修がありまして、私と公明党の坂本議
員と二人でふるさと回帰支援センター、U I J
センターですね、あそこをちょっと見学をさせ
ていただきました。

話を聞くと農村への回帰現象というか、そう
いうのがひそかなブームになっている、です
から移住が今都会でブームになっているとい
う話だったんですね。ただ、そこでは市町村
は登録をしなくてはいけないんですかね。宮
崎県の市町村が余り登録されていないん
ですよ。そういう話を聞いたんで、その辺の
ところがもし、情報がわかったらお伺い
したいなと思います。市町村ごとに登録
してそれで情報を提供すると、そういう
システムになっているみたいですが、
でも。

○日高中山間・地域政策課長 ちょっとそこは、
私は把握していないんですが、基本的には
県がそこに職員を置いていますので、県内
市町村の全ての相談を受けますし、先ほど
有岡委員からもあったんですけども、県内
市町村の担当者を連れて、全体での移住
相談会というのもやっております。回帰
センターの会議室を使ってやっております
し、年間で10回ほどセミナーを開催
する枠を県としていただいていますので、
県としてやる場合と市町村がやる場合、
あわせて年20回程度はテーマを絞った
セミナーも回帰センターでやっております。
その会員登録の有無に係る支障というの
はちょっと私も把握していません。

○日高利夫委員 その点はまた調べておいて

ただきたいと思います。センターで言
われたのが、移住希望地のアンケートを
とると、宮崎県は全国で8位か9位ぐら
いで、大体いつもベストテンに入ってくる
らしいですね。ですから、宮崎県はやっ
ぱり非常に魅力のあるところだとい
うことを言っておられました。その中
で、U I J ターンで企業に勤めるとい
うのが、就職先としては一番多いん
ですけども、15%ぐらいは農業とい
うことで、都会の方が農業に魅力
を感じている。

これは、企業とは大分差が開くん
ですけども、15%といっても2番目に
多い職種らしいですね。ですから、
そういうことを考えると、宮崎は
今農業で注目されているんですよ
といわれていましたので、ぜひ
そういうところに情報をばつと集
約できるような、資料の6ペ
ージでさっきから言われている
情報発信の問題ですね、何回も
言われていますけれども、結
局それがうまく集約できてい
ないところがあるんじゃない
と思うんです。ですから、
そういうところから、都会
に向けてばつと発信できる
ような、そういうシステム
をぜひうまく構築して
いただきたいと思います。
センターも非常に期待
をされていたので、
よろしくお願いします。

○日高中山間・地域政策課長 先ほどの
回帰センターの市町村の登録の話
ですけども、市町村単
独として会員に登録
しているかどうかの
話のようでございます。

会員登録しますと、回帰センターのほう
からメールマガジンとかそういった
情報が相談者のほうに直接行く
とか、そういう若干の特典がある
ようですけども、基本的には
私も県が県内市町村を
まとめておいて、一緒に
やっていると。特段、
市町村のほうから困

ているとか、何か不足しているという話は、今のところは聞いていないところでございます。

○武田委員長 これでは終わりたいと思います。執行部の皆様は御退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時56分休憩

午前11時57分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

それでは、協議に入ります。まず、協議事項1、県外調査についてであります。10月16日から18日に実施予定の県外調査ですが、資料1をごらんください。

前回の委員会におきまして、県外調査先について正副委員長に御一任いただきましたので、ごらんのような日程を作成いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後0時01分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

県外調査につきましては、調査先との調整もある程度進めさせていただいておりますので、先ほどの時間のところを訂正いたしまして、この案で御了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 ありがとうございます。それでは、そのように決定いたします。

なお、諸般の事情により若干の変更が出てくる場合もあるかもしれませんが、正副委員長に御一任いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、協議事項2、今後の委員会についてで

あります。

まず、次回の委員会ですが、11月1日金曜日開催を予定しております。次回の委員会では、委員からリクエストがありました西米良村を現地調査したいと考えております。なお、行程案は資料2のとおりになっております。

御意見があればお伺いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 特にないようでありますので、次回の委員会の内容につきましては、資料2のように進めさせていただきたいと存じます。よろしく願いをいたします。

なお、その次の委員会は11月議会開会中の12月9日月曜日に開催を予定しております。12月9日に開催予定の委員会について、執行部への説明資料要求について何か御意見・御要望はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 ありがとうございます。それでは、一任ということでしたので、そのような形で委員長、副委員長に御一任をいただきたいと思います。

最後に協議事項3のその他で、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、次回の委員会は11月1日金曜日、現地調査を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の委員会を閉会いたします。

午後0時03分閉会

署 名

人口減少・地域活性化対策特別委員会委員長 武 田 浩 一